

議会だより

みなみふらの



南富良野町スポーツ講演会及びバレーボール教室
(南富良野高校体育館：10月30日)

第3回定例会概要	2～3 P
第1回臨時会概要	3 P
一般質問	4～5 P
議会の動き	6 P

令和3年第3回定例会

令和3年9月13日～15日



令和3年第3回定例会は、9月13日に招集され、会期を9月13日から15日までの3日間と決めた後、教育行政評価報告、町長の行政報告6件と教育長の教育行政報告7件、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告があり、1議員による一般質問が行われました。

その後、報告案件として令和2年度南富良野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。引き続き、条例の制定1件、一般会計及び1特別会計補正予算を審議の結果、原案のとおり可決し、1日目を終了しました。

第3日目の9月15日は、条例の一部改正2件及び、南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について審議の結果、原案のとおり可決しました。引き続き、教育委員会委員の任命について、無記名投票で採決の結果これに同意することに決定しました。

令和2年度一般会計ほか

各特別会計歳入歳出決算の認定については、総務常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

条例の制定

○南富良野町第6次総合計画審議会条例

現在の第5次総合計画が令和4年度で10年間の計画期間を終了することから、社会・経済環境の変化や、新たな住民ニーズを踏まえ、まちづくりの将来像と取り組む施策についての指針となる第6次総合計画の策定に当たり、必要な調査及び審議を行う諮問機関として審議会を設置するための条例です。

条例の一部改正

○南富良野町個人情報保護

マイナンバー法の訂正通知者及び条号の改正に伴う

訂正通知者名称及び引用条号の改正です。

○南富良野町税条例

地方税法の改正に伴い、個人住民税における特定の医薬品購入額の所得控除の特例の拡充及び延長、寄附金制度における寄附金の範囲の見直し、国外居住親族の取扱いの見直し、固定資産税における「中小事業者等が取得をした家屋及び構築物」に対する課税標準の特例の拡充及び適用期間を延長する改正です。

人事案件

○教育委員会委員の任命

金村萌絵氏（落合）を教育委員に任命したいとして同意を求める議案が町長から提出され、無記名投票による採決の結果、全議員の賛成により任命に同意しました。

その他

○南富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の策定
 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに基づき、令和3年度から令和7年度までの計画を策定するものです。

一般会計補正予算の主なもの

- ・第6次総合計画策定事業 508万円
- ・ふるさと納税返礼品用ポテトチップスパッケージ作成委託料 209万円
- ・抗原検査キット購入費 200万円
- ・PCR検査に伴う委託料 △1467万円
- ・幾寅地区農地耕作条件改善事業実施設計業務委託料 237万円

令和3年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	△317万円	44億7985万円
国民健康保険事業特別会計	—	2億7418万円
後期高齢者医療事業特別会計	—	3904万円
介護保険特別会計	—	2億9895万円
簡易水道事業特別会計	—	2億170万円
公共下水道事業特別会計	—	3億9826万円
町立診療所事業特別会計	224万円	7902万円
合計	△93万円	57億7100万円

決算の認定

令和2年度各会計歳入歳出決算の認定については、町長からの提案説明に引き続き、森代表監査委員から各会計の決算の監査意見が述べられ、総務常任委員会（議員選出監査委員を除く）に付託され、閉会中の継続調査とすることになりました。



監査意見を述べる森代表監査委員

閉会中の継続調査

総務常任委員会では令和3年第2回定例会以降、次の4件について閉会中の継続調査を行いました。
 ・道の駅再編整備計画について
 ・ふらの農協人参洗浄選果施設の改修について
 ・福祉施設の運営について（ぐるみ園・和楽園・デイサービスセンター）
 ・各学校（小・中・高）の運営について

また、道の駅再編整備に ついて、引き続き閉会中の継続調査をすることとしました。



南富良野小学校を視察

令和3年第1回
臨時会
 10月27日

令和3年第1回臨時会は10月27日に招集され、提案された議案（人事案件）を原案のとおり同意し閉会しました。

■副町長の選任

10月31日をもって副町長の任期が満了となることから、引き続き高橋秀樹氏を選任したいとする議案が提出され、無記名投票による採決の結果、全議員の賛成により原案のとおり同意することに決定しました。



一般質問 (要旨) 酒井 年夫 議員



問 町道の補修・整備等について どのように考えているか

答 国の補助金等も活用して年次 計画的に整備をしていく

① 町道の補修・整備について

酒井 町道、特に幾寅市街

地区において歩道の傷みがひどかったりセンターラインが消えかかっていたりと、他市町村から見ても非常にみずぼらしく感じる箇所が多く見受けられる。また、

幾寅〜東鹿越間については大型車両が通ることから路面がへこんで雨が降ると大きな水たまりが出来るなど通行にも支障が出ている。行政としてもこうした実態は十分承知していると思

うが、これら道路の補修・整備については、一度に実施するのは無理としても、年次計画を組む中で毎年きちんと行っていく必要があると考えるが、このことについて行政の考えを伺う。

町長 町道の維持補修につ

いては、補修の緊急性や傷みの程度を確認しながら予算の範囲内で適宜対応しているが、特に幾寅市街地の道路については整備完了後現在の予算の範囲内での対

応では補修が追い付いていない状況にあるのも事実である。また、幾寅〜東鹿越間については東鹿越の石灰を運ぶ産業道路として大型の車両が常に行き来するところからも傷みもひどく路面状況が良くないことも承知している。

以前は道路の維持管理を行う係を置き、ある程度こまめに対応をしていたが、今は直営の担当係を置けない職員事情もあり、維持管理費の予算の中で業者に委託するなどして徐々に補修を行っているという状況である。

現在、国の社会資本整備交付金による道路メンテナンス補助金や舗装修繕補助事業の活用を検討しており、今後についてはこれらの制度を有効活用するとともに道路維持にかかる町の予算配分についても留意しながら、計画的に町道の補修・整備を行っていききたい。

酒井 補助金の要請については繰り返し行う事が必要であり、町長一人の仕事ではなく、所管課長以下職員

がしっかりと動いてほしい。年次計画についてはなるべく速やかに作成し、議会に對して示していただきたい。

② 若手農業従事者の対策について

酒井 今年一度だけ集

めたことをやっているが、その後は途絶えている。コロナや取り入れの時期など社会情勢並びに個々の営農状況など、制約があることは承知しているが、行政の声かけばかりではなく、若手農業者たちの組織と行政が一体となって自らも計画し行動を起こしていく。そういう方向に導くことも行政の仕事ではないか。

彼らが求めているのは気軽に話ができる仲間づくりであり若者同士の異業種との交流であって、そういうことのできる場である。

今後の若手農業従事者の育成、対策について、年に1、2回、行政の声かけで集めて開催するという対応になるのか、具体的な方策を伺う。

町長 3月23日に南富良野

町営農推進協議会が主催し、49歳以下の南富良野町若手農業者及び農業後継者を対象とした研修会を開催した



東鹿越地区の町道



幾寅地区の町道

(34名中、23名が参加)。町からの情報提供をはじめ、将来安定した農業生産を確立するための課題を共有しながら意見交換を行い、参加者からは情報共有が図られ有意義な研修であったと意見をいただいた。今年度においても計画をしているが、新型コロナウイルス感染症の終息が見られないため、開催の見合わせをしているところである。

仲間をつくる、組織をつくる、行政としての情報共有だけでなく、もっと自主的にやれるように、行政が少し音頭を取りながら若者たちがコミュニケーションを取れるような組織にしていかなければならないことを感じている。小さな町だからできることを目指していきたい。

就農の前に役場に籍を置いて異業種の中から仲間づくりをし、外部からの視点で農業を見つめ就農していった前例もあるが、このような事も考えながらこれから南富良野の農業、基幹産業の農業をどういふ



研修会の様子

うに育てていくかというところについては、行政として十分配慮しながら交流を深めて、そして南富良野の将来に向けた農業の基盤を若者と一緒につづっていきたいと思っている。そのようなことも含めながら今年の秋の収穫が終わった後に、具体策を検討していきたい。

酒井 これ以上、農家数が落ち、後継者がいなくなったらどうなるか目に見えている。研修会だとか型枠にはめるのではなく、緩みを持って行政の枠を外して、一緒に対話をしながら仲間づくりを模索していくことを検討していただきたい。

③高齢者の通院援助について

酒井 幾寅地区の高齢者世帯で車を持たない世帯がそれなりにあると聞いている

中で、内科以外の傷病を持ち富良野まで通院を余儀なくされている方が居られ、この人達の中で介護等の基準に近いが、該当してないギリギリの高齢者が多くはないものの、交通の便が悪く通院に難儀している方が居られると聞かされる。

行政として実態を速やかに把握の上、救済の措置を検討すべきと思うが、行政の対応について伺う。

町長 調べたところ、通院に関して不便を来している方の実態として、幾寅地区の高齢者の方で車両を所有しない方については、93世帯あるというところのようであり、福祉移送有償サービスの対象者で、障害者手帳さらには介護認定等を受けている世帯は35世帯ということである。現行の移送サービスに車もなく、年齢的に

運転がもう難しいという人もおり、公共交通機関を利用せざるを得ない世帯は58世帯あるのではないかと思われる。

町内の医療機関は内科、小児科の専門医師で、他の診療科目の受診、眼科、整形外科などについては、一番近くて富良野まで行かなければならない状況であるが、この通院には鉄道を利用して通院される方がほとんどであり、JRのダイヤ改正による減便は、車両を持つていない高齢者にとっては、必ずしも利便性が良いものとは言えない状況になっている。

町としては現行制度を利用できずに公共交通機関を利用せざるを得ない世帯のうち、交通に難儀をされている世帯がどの程度あるのか、もう少しそこら辺の実態を調査させていただき、高齢者の方々が安心して、福祉の町である南富良野で暮らしていただくための方策を検討して、できる範囲の行政としての

対応をとらせていただきたい。

酒井 各地区の民生委員さんを通じて、通院している人の押さえもある程度可能と思う。息子さんがいるから娘さんがいるからではなく、その人達にも生活も仕事もあり、それを休んで連れて行けるかとは簡単な話ではないので、なるべく速やかにこのことについて行政の内部で検討いただき、可能な範囲で福祉のまち、高齢者にも優しく安心して住めるまちということを是非とも実現させてあげられるよう、検討をお願いする。

町としては現行制度を利用できずに公共交通機関を利用せざるを得ない世帯のうち、交通に難儀をされている世帯がどの程度あるのか、もう少しそこら辺の実態を調査させていただき、高齢者の方々が安心して、福祉の町である南富良野で暮らしていただくための方策を検討して、できる範囲の行政としての



移送サービス（社協）を利用する町民

議会の動き

令和3年8月～10月

- 8月18日 ○全員協議会
31日 ○総務常任委員会



人参選果施設を視察

- 9月7日 ○議会運営委員会
13日 ○南富良野町議会第3回定例会
～15日 ○議会運営委員会
○全員協議会
○総務常任委員会
○議会広報特別委員会

- 10月2日 ○フォレストタウン記念植樹祭
(金山)



フォレストタウン記念植樹祭

- 15日 ○富良野広域連合議会第2回定例会
(富良野市)
27日 ○南富良野町議会第1回臨時会
○議会運営委員会
○全員協議会

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。

議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。

定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われます。

お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会の開催予定は 12月15日(水)～17日(金)です。

会議中継映像をインターネット(ユーチューブ)で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまで少し時間がかかる場合があります。



← 定例会等の日程や議会だよりなども町のホームページからご覧いただけます。
<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>